

第1回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

令和3年（2021年）2月15日

西知多医療厚生組合議会

令和3年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	6
諸般の報告について	6
西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	6
西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	8
西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について	9
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	11
西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	14
令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）	15
令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）	17
令和3年度西知多医療厚生組合一般会計予算	19
令和3年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算	25
令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算	30
令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算	34
令和3年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算	38
令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算	42
監査委員の選任について	54

令和3年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和3年(2021年)2月15日 午前9時30分
- 2 招集場所 西知多医療厚生組合議場
- 3 応招議員(14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤清一郎
2番	川崎一	9番	泉清秀
3番	佐藤友昭	10番	林正則
4番	加藤菊信	11番	古俣泰浩
5番	富田博巳	12番	渡邊眞弓
6番	今瀬和弘	13番	夏目豊
7番	石丸喜久雄	14番	竹内慎治
- 4 不応招議員 なし
- 5 開閉の日時

開会	令和3年(2021年)2月15日	午前9時30分
閉会	令和3年(2021年)2月15日	午前11時28分

第1日 (2月15日)

1 出席議員 (14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤清一郎
2番	川崎一	9番	泉清秀
3番	佐藤友昭	10番	林正則
4番	加藤菊信	11番	古俣泰浩
5番	富田博巳	12番	渡邊眞弓
6番	今瀬和弘	13番	夏目豊
7番	石丸喜久雄	14番	竹内慎治

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	立川泰造	副管理者	佐治錦三

[総務部]

総務部長	平岩資久	総務課長兼 衛生センター所長	佐々木美喜子
------	------	-------------------	--------

建設課長 浅井紀克

[公立西知多総合病院]

院長	吉原基	病院事務局長	後藤輝夫
病院事務局次長兼 医事課長	坪井信治	管理課課長兼 経営戦略室長	澤田和典
管理課課長兼 人事管理室長	和田真貴	医療情報課長	山田淳一郎

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	中田昭夫
---------	------	------	------

4 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長	竹内忍	書記	安井愛子
書記	久野真弘		

5 別室で音声のみ傍聴した者の職氏名

[公立西知多総合病院]

医事課課長兼 守山直宏 医事課課長兼 小林智里

地域医療連携室長 健診センター課長

医療情報課課長兼 杉山誠一

診療情報管理室長

[東海市]

健康福祉監 天木倫子 清掃センター所長 小笠原尚一

[知多市]

健康部長 森下剛 環境経済部長 安永明久

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	承認 1	西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
5	1	西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
6	2	西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について
7	3	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
8	4	西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
9	5	令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)

1 0	6	令和 2 年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正 予算（第 2 号）
1 1	7	令和 3 年度西知多医療厚生組合一般会計予算
1 2	8	令和 3 年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算
1 3	9	令和 3 年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算
1 4	1 0	令和 3 年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算
1 5	1 1	令和 3 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算
1 6	1 2	令和 3 年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算
1 7	同意 1	監査委員の選任について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月15日 午前9時30分 開会)

議長 (田中雅章)

皆さんおはようございます。本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者 (宮島壽男)

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和3年第1回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてをはじめ、14件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 (田中雅章)

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長 (田中雅章)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番石丸喜久雄議員、8番伊藤清一郎議員を指名いたします。

議長（田中雅章）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中雅章）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（田中雅章）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2、第3項及び第199条第9項の規定により、監査委員から議長の下に、令和2年9月分及び10月分の例月出納検査結果の報告、並びに定例監査結果の報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

議長（田中雅章）

続きまして日程第4、承認第1号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、承認第1号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

専決処分とさせていただきました理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に準じて、令和3年1月1日に施行する延滞金特例基準割合への変更等が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、12月28日に専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

承認第1号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

改正の内容につきましては、4枚目、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

本改正条例は、2条立てにして改正しておりますが、第1条関係は行政財産の目的外使用に関する使用料条例について、第2条関係は看護師等修学資金貸与条例についてで、各条例におきまして、延滞金の算定における「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に、「告示された割合」を「平均貸付割合」に名称を変更するなどの改正を行ったものでございます。

2ページをお願いします。

附則は、施行期日と経過措置で、各条例とも令和3年1月1日から施行し、施行期日前の延滞金については、従前の例によるものとしてございます。

以上で説明を終わります。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例及び西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり、承認することと決しました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第5、議案第1号「西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第1号「西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、事務の効率化及び簡素化を目的として、条例に定める別記様式、宣誓書から印欄を削除するため改正するものでございます。

なお、詳細につきましては総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第1号「西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明いたします。

別記様式、宣誓書について、氏名欄の右に押印の欄がございますが、この印欄を削除するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

9番（泉清秀）

この押印廃止の流れはよく分かりますけども、宣誓書に押印不要とした経緯についてをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の「押印不要とした経緯」についてでございますが、押印の廃止につきましては、令和2年12月18日付の内閣府発行の「地方公共団体における押印見直

しマニュアル」に基づき、当組合の条例で押印の記載のあるものについては、組合構成市の状況を確認しながら押印の廃止について検討してまいりました。

その結果として、条例の改正案を提出いたしましたのは、本議案1件でございます。

サービスの宣誓につきましては、条例第2条で「新たに職員となった者は、管理者または管理者の定める上級の公務員の面前において、別記様式による宣誓書に署名しなければ、その職務を行ってはならない。」とありますので、職員の面前で本人が署名することで宣誓の目的が果たせると判断しましたので、条文はそのままだ、宣誓書の様式に記載のある押印については、廃止とすることといたしました。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号「西知多医療厚生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第6、議案第2号「西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第2号「西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、健康増進施設に関する分掌事務の変更に伴い、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第2号「西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第2条第7項の改正は、組合が建設するごみ処理施設の稼働により発生するエネルギーを活用する健康増進施設の完成後の維持管理及びこれに附帯する事務を組合で行うことが両市で合意され、組合規約の改正を行ったことを受けまして、分掌事務の内容を変更するものでございます。

附則は施行期日で、この条例は、令和3年4月1日から施行するものです。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号「西知多医療厚生組合事務分掌条例の一部改正について」原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第7、議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」につきまして、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、有料個室病床について利用率の向上及び患者サービスの向上を目的として、個室Aに係る使用料を1万3,200円から9,900円に改正を行うものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、医事課長から御説明申し上げます。

医事課長（坪井信治）

議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

当院に設置する有料個室のうち、個室Aについては、平成30年以降、病床利用率が30%程度と低い状況が続いており、また、個室利用患者さんに対するアンケート調査でも、1日当たりの個室利用料金負担が大きいとの意見が多く寄せられました。

このことから、病床利用率の向上及び患者サービスの向上を目的として、個室Aに係る使用料の改正を行うものでございます。

別表中の改正は、個室使用料を改正するもので、個室Aに係る個室使用料1日1万3,200円を、1日9,900円に改めるものでございます。

附則第1項は施行期日で、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は適用区分で、改正後の西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の個室の使用に係る使用料について

適用し、同日前の個室の使用に係る使用料については、改正前の西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例別表に規定する金額とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

6番（今瀬和弘）

現状、A、B、Cそれぞれの個室使用率はどの程度か御質問いたします。

医事課長（坪井信治）

御質問の「現状、A、B、Cそれぞれの個室使用率はどの程度か」でございますが、今年度4月から12月の使用率では、個室Aが30.3%、個室Bが83.3%、個室Cが85.6%となっております。

使用率の高い個室B、個室Cと比較して、個室Aの使用率は著しく低い状況となっております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

8番（伊藤清一郎）

1点、お願いします。

個室使用料設定の根拠について伺います。

医事課長（坪井信治）

御質問の「個室A、9,900円の算定根拠について」でございますが、個室Aの利用率が低い状況のため、今年度、実際に個室Aを利用した入院患者さんに対してアンケート調査を実施しました。

その結果、多くの患者さんが個室Aの使用料を高いと回答しており、提供された設備、サービスに対して支払ってもよいとする金額が8,000円から1万円以下であるとの回答が約70%を占めました。

また、入院期間が長期化した場合に、個室B、もしくは個室Cと比較して支払額が大きくなるため、ベッドが空いていても利用しづらいとの意見がありました。

このため、近隣病院及び県内公立病院の個室使用料及び病床数を調査したところ、近隣病院では、個室を希望する患者さんのほとんどが日額1万円以下の支払額で入

室できる状況であり、県内公立病院では1万円以上の個室を当院の9床と同程度設置している病院は1病院のみでした。

また、当院には設定のない7,000円から1万円の個室を設置している病院が多くありました。

このことから、患者さんのニーズに合った、患者さんが利用しやすい個室使用料とし、個室Aの利用率向上及び患者満足度の向上を図るため、9,900円を設定いたしました。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

9番（泉清秀）

個室Aの過去3年間の稼働率と影響額、そして見込まれる効果についてお伺いいたします。

医事課長（坪井信治）

御質問の「個室Aの過去3年間の稼働率と影響額、見込まれる効果について」でございますが、平成29年度利用率42.4%、平成30年度利用率32.8%、令和元年度利用率31.5%、令和2年度12月までの実績での利用率30.3%と、年々、入室希望者が減っている状況です。

なお、個室使用料の安価な個室Bの利用率は、現状83.3%、個室Cの利用率は85.6%と高い利用率となっています。

影響額については、利用率が上がらず30%であれば、年間約320万円の減収となりますが、利用率が40%になれば、改正前と同程度の収入が確保でき、利用率が50%となれば、年間約320万円の収入増加となります。

見込まれる効果ですが、患者さんのニーズに合った個室使用料に改正することにより、プライバシーを重視した快適な入院生活を希望される患者さんにとって、経済的な負担が減ることによる患者満足度の向上が期待できます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

(なしの声)

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第8、議案第4号「西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第4号「西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、短時間勤務会計年度任用職員の期末手当の支給割合の引下げをするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第4号「西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

改正の内容につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により御説明申し上げ

げます。

第7条第2項の改正は、期末手当の引下げで、6月及び12月に支給する期末手当の率について、0.025月分引き下げるものでございます。

昨年11月に、職員の給与条例の改正を行い、期末手当の支給割合の引下げを行いましたが、その際の令和3年度以降の実施分と同じ引下げ内容となっております。

附則は、施行期日で、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号「西知多医療厚生組合短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第9、議案第5号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第5号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を定めるためのものがございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（浅井紀克）

議案第5号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費は、1款衛生費、1項ごみ処理事業費、知多市清掃センター管理棟等機能補償負担金で、機能補償の対象として知多市が実施する知多市リサイクルプラザ改修工事が年度内に完了できないため、1億5,622万5,000円を繰り越すものがございます。

3ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する調書で、知多市清掃センター管理棟等機能補償負担金の18節負担金、補助及び交付金につきましては、令和2年度の執行予定額を4,787万5,000円とし、残額を繰越執行予定額となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（伊藤清一郎）

1点質問よろしくをお願いいたします。

知多市清掃センター管理棟等機能補償負担金のところで、管理棟事務の移設スケジュールについてお伺いします。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「管理棟事務の移設スケジュール」でございますが、知多市によるリサイクルプラザ改修工事が完了する令和3年5月に知多市ごみ対策課の事務所を移転する予定と聞いております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号「令和2年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第10、議案第6号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第6号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、債務負担行為を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（浅井紀克）

議案第6号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為の「知多市営海浜プール解体工事設計委託料」は、令和2年度から2年にまたがる契約を締結するため、限度額804万1,000円を設定するものでございます。

現知多市営海浜プールの解体の設計業務を委託するため、今年度中に契約する予定でございます。

4ページの債務負担行為に関する調書につきましては説明を省略させていただき、以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（伊藤清一郎）

1点、お願いいたします。

知多市営海浜プール解体工事設計委託料、詳細な内容について伺います。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「知多市営海浜プール解体工事設計委託料の詳細な内容」でございますが、解体工事を発注するために必要な実施設計を行うため、建設時からこれまでに行われた改修状況を現地確認し、別途発注している知多市営海浜プールアスベスト等調査業務の調査結果を踏まえ、適切な飛散防止措置を講じた除去方法を示す実施設計図を作成します。さらに作成した図面を基に、コンクリートガラ等やアスベスト等の特別管理産業廃棄物の撤去・処分費用を計上する工事費積算業務を行ってまいります。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

12番（渡邊真弓）

1点、お願いいたします。

知多市営海浜プール解体工事設計委託料のスケジュールについて、よろしく願いします。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「解体工事設計委託のスケジュール」でございますが、本議案を可決い

ただいた後に入札手続を進め、9月頃の業務完了を予定しております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号「令和2年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第11、議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億2,394万6,000円で、前年度と比べ、6,014万4,000円の増額となっております。これは、他会計分の東海市、知多市の負担金に当たる操出金が増額となったことなどによるもの

でございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計予算」の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目1節の負担金につきましては、29億1,530万4,000円で、前年度に対し、7,245万1,000円、2.5%の増でございます。

その内訳といたしましては、組合同規約に基づく負担割合により、一般会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の3,369万4,000円で、合計6,738万8,000円でございます。

し尿処理事業特別会計負担金につきましては、東海市から1億1,911万3,000円、知多市から2,808万5,000円の合計1億4,719万8,000円でございます。

ごみ処理事業特別会計負担金につきましては、東海市から2億8,062万9,000円、知多市から2億1,076万5,000円の合計4億9,139万4,000円でございます。

健康増進施設事業特別会計負担金につきましては、東海市から3,995万2,000円、知多市から3,747万8,000円の合計7,743万円でございます。

看護専門学校事業特別会計負担金につきましては、東海市、知多市同額の6,594万7,000円で、合計1億3,189万4,000円でございます。

病院事業会計負担金につきましては、東海市から12億995万7,000円、知多市から7億9,004万3,000円で、合計20億円でございます。

2款1項1目1節の繰越金の779万6,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3の歳出について、御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目 議会費につきましては、78 万円で、前年度に対し 4,000 円、0.5%の減でございます。なお、従来、議会の行政視察を隔年実施としており、3 年度は実施年度でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況やごみ処理施設及び健康増進施設の建設事業が進捗してきたことなどから、行政視察は見送ることといたしました。

2 款 総務費、1 項 1 目 一般管理費につきましては、29 億 2,214 万 1,000 円、前年度に対し、6,014 万 8,000 円、2.1%の増でございます。

2 節 給料の 2,715 万 4,000 円、3 節 職員手当等の 2,124 万 9,000 円、14 ページ、15 ページをお願いいたします。

4 節 共済費の 938 万 7,000 円につきましては、総務部長、総務課職員 6 人の計 7 人分の人件費で、障害者法定雇用率達成のため、来年度までに 3 人の障害者の新規採用が必須となり、総務部においても 1 人分を増員して計上しております。

16 ページ、17 ページをお願いいたします。

17 節 備品購入費の 25 万 3,000 円は、プリンタ 1 台を購入するもので、平成 27 年に購入し、総務課で給与支給明細書、議会資料の印刷等で使用頻度が高く、不具合が生じたため更新するものです。

3 款 公債費でございますが、1 項 1 目 2 2 節 償還金、利子及び割引料の 2 万 5,000 円につきましては、一時借入金の利子を計上したものでございます。

4 款 1 項 1 目 予備費につきましては、100 万円を計上いたしました。

18 ページから 24 ページまでは、特別職の報酬、一般職の給料、職員手当の状況を示した給与費明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

26 ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、現在使用している人事給与システム機器が購入後 5 年を経過したため更新するもので、今回は 4 年度から 8 年度までの 5 年間のリース契約とするもので、限度額 1,676 万 3,000 円を設定するものです。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。
議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8 番（伊藤清一郎）

7 ページ、歳入歳出予算事項別明細書、1 総括のところで、歳入 2 款繰越金、前年度より減額になった理由。そして、歳出 2 款総務費、前年度より増額になった理由を伺います。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の「繰越金が減額になった理由と総務費が増額になった理由」でございますが、御質問の 1 点目の歳入の 2 款繰越金につきましては、令和 2 年度の決算見込みにおいて、歳入では前年度繰越金が予算より増額となりましたが、歳出では人事異動による人件費の減はあるものの、トイレや空調機の修繕など、修繕料を多く支出したこと、プリンタの不具合による更新等を行ったことなどで支出額が増額となり、歳入歳出見込額を差し引きした結果、翌年度に繰り越す額の見込みが 7 7 9 万 6, 0 0 0 円と、昨年度より減額になったものでございます。

御質問の 2 点目の、歳出の 2 款総務費の増額の理由につきましては、1 7 ページの 2 7 節繰出金で、ごみ処理事業特別会計繰出金が前年度より 2 億 4, 8 2 2 万 8, 0 0 0 円増など、節合計で 5, 7 7 4 万 3, 0 0 0 円増となったことが主な要因ですが、そのほかには、1 3 ページの 2 節給料、3 節職員手当等、1 5 ページの 4 節共済費の人件費について、職員 1 人を増員して計上し、合計で 2 6 7 万 6, 0 0 0 円の増額となりましたことと、1 2 節委託料で一番下の松くい虫駆除等業務委託料が薬剤注入に加え、枯れ松の伐採処分を追加したことにより増額となったことなどが、主な増加理由でございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

1 0 番（林正則）

1 点、お願いします。

1 4 ページ、2 款 1 項 1 目 1 3 節の使用料及び賃借料について、令和 2 年度にもありました、施設間事務ネットワーク事務機器借上料の内容と今年度廃止になった理由についてお願いします。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の「施設間事務ネットワーク事務機器借上料が廃止となった理由」でござ

いますが、これは組合の事務ネットワークにつなげる事務用機器、職員用パソコンについて、一部をリース契約により使用していたものですが、事務用機器の更新の時期に、購入により更新したため不要となったものでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

11番（古俣泰浩）

歳入1点、歳出1点、お願いします。

8ページ、歳入、1款1項1目1節負担金、病院事業会計負担金、両市からの負担金が前年度比減の要因について。

次、12ページ、歳出、2款1項1目1節報酬、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬及び行政不服審査会委員報酬、前年度比減の要因と審査の内容について伺います。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の1点目、「病院事業会計負担金の前年度より減少となった要因」についてでございますが、令和3年度は、2年度と比較しますと、負担金の繰入先のうち、主に「救急医療の確保に要する経費」について、救急病棟の入院及び外来患者の1人当たり単価の増が見込まれることや、「医師確保対策に要する経費」について、医師事務作業補助員や医局秘書確保によって加算される点数の増が見込まれること、また、「高度医療に要する経費」について、特に放射線治療やICU病床の単価や患者数の増が見込まれることで、入院、外来収益が増額となり、充当する負担金の額を少なく見込むことができたものでございます。

次に、御質問の2点目、「情報公開・個人情報保護審査会委員報酬、行政不服審査会委員報酬」についてでございますが、1つ目の前年度比減の要因につきましては、どちらの委員も2年任期で、令和2年度が任期1年目のため、報酬の予算は任期1年目が審査会運営説明を兼ねて昨年度の実績報告を行う会議1回分のほか、情報公開請求で不開示と決定したことなどについて審査請求があった場合のための1回分、計2回の会議で予算計上しましたが、3年度は審査請求があった場合のための1回分のみ予算計上したため減額となっております。

2つ目の審査の内容についてでございますが、情報公開・個人情報保護審査会は、

情報公開制度や個人情報保護制度により行った情報公開請求に対して実施機関が不開示と決定したことについて審査請求があった場合などに審査会を諮問するものです。また、行政不服審査会につきましても、行政処分に対する行政不服審査請求があった場合に審査会を諮問するものですが、いずれも今のところ実績はございません。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

1款1項1目1節負担金で、病院事業負担金の開設からの実績についてお伺いします。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の「病院事業負担金の開設からの実績」について、でございますが、病院事業負担金は、新病院開設初年度に当たる平成27年度は22億1,459万円、28年度は23億6,748万円、29年度は25億2,196万円、30年度は31億6,600万円、令和元年度は24億4,000万円で、5年間の負担金の決算額の平均は約25億4,000万円でございます。

その経緯としましては、平成27年度から30年度までは毎年度、当初予算において約20億円を計上しながらも、主に収益減の補填として、毎年度、増額の補正予算をお願いし、令和元年度は当初予算において24億4,000万円を措置いただいたものでございます。

また、令和2年度は当初予算で21億7,000万円を措置いただき、追加の補正はなく決算となる見込みで、3年度の当初予算額は20億円をお願いしております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(なしの声)

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号「令和3年度西知多医療厚生組合一般会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第12、議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,306万円で、前年度と比べ6,342万9,000円の減額となっております。これは主に、工事請負費の減額によるものでございます。

なお、詳細につきましては、衛生センター所長から御説明申し上げます。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

「令和3年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

2款1項1目1節の繰入金の1億4,719万8,000円につきましては、一般会計からの負担金の繰入分でございます。

3款1項1目1節の繰越金の4,582万5,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

1款衛生費、1項1目事業総務費につきましては、2,521万6,000円、前年度に対し、194万7,000円、7.2%の減でございます。

主なものといたしましては、衛生センターの常勤職員2人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人の合計4人分の人件費として、1節221万8,000円、2節給料1,065万4,000円、3節職員手当等751万5,000円、4節共済費409万5,000円の合計2,448万2,000円でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2目し尿処理費につきましては、1億6,581万9,000円で、前年度に対し、6,148万2,000円、27%の減でございます。

10節需用費の4,186万5,000円につきましては、処理用薬品、処理施設用消耗資材などの消耗品費、重油などの燃料費、電気量などの光熱水費などでございます。

消耗品費につきましては、薬剤等の使用実績による見込みにより、また、燃料費は燃料用重油の購入実績から単価の減を見込み、前年度に対し、400万8,000円、8.7%の減でございます。

12節委託料の4,951万6,000円につきましては、水質検査委託料など14件分の委託料で、前年度と比較し、115万4,000円、2.3%の減でございます。

減額の主な理由は、事務事業委託料の6つ目、野崎川河川水質調査等委託料、その下の精密機能検査業務委託料を新規計上しましたが、2年度に実施した焼却設備の工事期間中の脱水汚泥運搬処理委託料と放流管廃止方針検討業務委託料が単年度事業のため不要となったことなどにより、115万4,000円の減額となりました。

14節工事請負費の7,224万8,000円につきましては、定期修繕工事、

計画修繕工事及び突発修繕に対応するための、その他修繕工事費を計上したものでございます。

前年度との比較では、5,410万5,000円の減額となっておりますが、2年度と比較して、定期修繕工事及び計画修繕工事に少額の工事が多いことによるものでございます。

16ページから21ページまでは、給与費明細書でございますので、御参照いただき、説明は省略させていただきます。

22ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございますが、過年度決議分の「処理施設運転維持管理業務委託料」は、令和2年度から3年度までの委託で、し尿等受入れ及び焼却乾燥設備の運転維持管理を委託しているものです。

当該年度分は4年度から委託範囲を拡大し、運転維持管理業務の全部を委託するもので、6年度までの契約を締結するため、限度額1億1,302万5,000円を設定するものです。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

6番（今瀬和弘）

12ページ、1款1項2目14節工事請負費ですけども、定期、計画、その他の修繕工事とはどのような内容か、また何件ほど計画しているか御質問いたします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の「定期、計画、その他の修繕工事の内容と件数」についてでございますが、お手元の「令和3年度 予算の重点施策の概要」の16ページをお願いいたします。中ほどの表、し尿処理施設の処理施設整備事業として、主な工事の一覧がございます。

定期修繕工事は毎年実施するもので、横型破碎装置修繕工事につきましては、年に2回実施しますので、計3件でございます。計画修繕は、隔年、3年ごとなど修繕計画に基づき実施するもので、例えば、遠心分離型脱水機修繕工事につきましては、脱水機が3台ありますので、毎年1台ずつオーバーホールしているものでございます。3年度は表に記載の10件を含め合計13件予定しております。最後に、

その他の修繕工事は、機器が故障したときなどで突発的に修繕が必要となった場合に備えて予算計上しているもので、50万円の工事4件分として見込んでおります。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

11番（古俣泰浩）

1点、お願いいたします。

12ページ、歳出、1款1項2目12節委託料、野崎川河川水質調査等委託料及び精密機能検査業務委託料の詳細な内容について、お願いします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の「野崎川河川水質調査等委託料及び精密機能検査業務委託料の詳細」についてでございますが、御質問の1点目、野崎川河川水質調査等委託料につきましては、衛生センター処理水の放流先を野崎川に変更した後も、野崎川の水質に変化がないことを確認するため実施するもので、回数は1回、調査期間は川の水量が増加する前の5月を予定しております。

御質問の2点目、精密機能検査業務委託料につきましては、精密機能検査は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に規定する運転管理実績、機能状況、設備・装置の状況等について精密な検査を行うものでございます。

施設の適正な運営のための資料を作成するとともに、その検査結果を受け、過去の補修履歴の精査を通して今後の維持補修の方向性を整理し、今後の補修計画の作成に当たりプラントメーカーにヒアリングを実施し、より具体的な補修内容・補修金額をまとめるもので、今後の衛生センターの在り方についての検討資料とするため行うものでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

12番（渡邊真弓）

1点、お願いいたします。

12ページ、1款1項2目12節委託料の計装設備保守委託料の増について、お伺いします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の「計装設備保守委託料の増」についてでございますが、計装設備保守委託の対象となる設備は全部で85台ございますが、令和2年度予算は、その一部、電磁流量計など17台の取替修繕工事を予算措置するとともに、更新した設備については保守委託の対象から外したため、委託料は減額しております。

3年度は85台全部を保守委託の対象としたため、昨年度より増額となったものでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

1点、お願いします。

予算の重点施策の概要の中の16ページ、第1款衛生費、処理施設整備事業で、計画修繕費のMC-4盤内機器取替修繕工事の内容について、お伺いします。

衛生センター所長（佐々木美喜子）

御質問の「MC-4盤内機器取替修繕工事の内容」についてでございますが、衛生センターにある10基の制御盤のうち、MC-4は処理室の制御をしているものでございまして、し尿処理の工程のうち、水処理に係る脱離液槽や分離液槽の攪拌ポンプ、活性炭投入ポンプの制御や各水槽の液量等の異常を感知するものでございます。前回の更新から15年経過しており、経年劣化による不具合が生じるおそれがあるため、更新するものです。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号「令和3年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第13、議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4,995万円で、前年度と比べ、12億9,662万6,000円の増額となっております。

これは主に、西知多クリーンセンターの建設工事に係る費用を計上したことによるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（浅井紀克）

「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2の歳入から、御説明申し上げます。

1款1項1目1節のごみ処理事業費国庫補助金、1億5,609万円につきましては、ごみ処理施設の整備事業を実施するに当たり、国から交付される交付金で、前年度に対し、1億5,379万7,000円の増額でございます。

2款1項1目1節の繰入金、4億9,139万4,000円につきましては、一般会計からの負担金の繰入れで、前年度に対し、2億4,822万8,000円の増額でございます。

3款1項1目1節の繰越金、626万2,000円につきましては、前年度執行残の見込額による繰越金でございます。

5款1項1目1節の組合債、8億9,620万円につきましては、ごみ処理施設整備事業が対象の借入れでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について、御説明申し上げます。

1款衛生費、1項ごみ処理事業費、1目事業総務費につきましては、1,835万4,000円で、前年度に対し、365万5,000円、16.6%の減額でございます。

2節給料の793万8,000円、3節職員手当等の630万1,000円、4節共済費の279万5,000円につきましては、職員2人分の人件費でございます。

10節需用費の53万1,000円につきましては、事務用消耗品や書籍などの購入費のほか、印刷製本費として、事業の進捗状況等に関する情報提供のため、両市の広報紙へ掲載する費用などで、前年度に対し、3万2,000円の減額でございます。

12節委託料の54万5,000円につきましては、地下水モニタリング調査業務委託料などで、前年度に対し、45万7,000円の減額となっております。

2目ごみ処理施設建設費につきましては、15億3,059万6,000円で、前年度に対し、13億28万1,000円、564.6%の増額でございます。

2節給料の780万8,000円、12ページ、13ページをお願いいたします。
3節職員手当等の751万円、4節共済費の275万3,000円につきましては、職員2人分の人件費でございます。

12節委託料の1,826万5,000円につきましては、ごみ処理施設、整備・運営事業、建設工事監理委託料などで、前年度に対し、1,071万4,000円の増額でございます。

なお、建設工事監理委託料は、5年度までの債務負担行為による契約を行ってお

ります。

14節工事請負費の14億9,391万円につきましては、クリーンセンターの建設工事費でございます。

なお、建設工事費は5年度までの債務負担行為による契約を行っております。

2款1項1目予備費につきましては、100万円でございます。

14ページから19ページまでは、給与費明細書でございますので御参照いただき、説明は省略させていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

「債務負担行為に関する調書」について、御説明申し上げます。

過年度議決分として、令和2年度契約分の「ごみ処理施設整備・運営事業」と「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事監理委託料」については、限度額と支出予定額を記載しています。

22ページをお願いいたします。

「地方債に関する調書」について、御説明申し上げます。

当該年度中の起債見込額は8億9,620万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（伊藤清一郎）

12ページ、1款1項2目12節委託料のところで、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事監理委託料とごみ処理施設整備・運営事業建設工事検査支援業務委託料の詳細な内容について伺います。

もう一つ、12ページ、1款1項2目14節工事請負費で、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の内容について伺います。

建設課長（浅井紀克）

御質問の1点目、「建設工事監理委託料の詳細な内容」でございますが、30年以上の使用を前提にした設計・建設業務を行う要求水準書を踏まえて、建設工事受注者が行う設計及び建設工事並びに完成した施設について、専門的な視点から設計監理、現場監理、試運転確認、各種性能試験及び工場検査の立会並びに運営モニタリング準備業務等を委託するものです。

御質問の2点目、「建設工事検査支援業務委託料の詳細な内容」でございますが、本事業建設工事は高度な技術が応用された特殊なものであるため、その検査においても高度な知識と豊かな経験を有する者が行い、公正・中立な検査を実施する必要があることから検査支援業務を委託するものでございます。

御質問の3点目、「建設工事の内容」でございますが、令和2年度から5年度までの4年間にわたって実施する工事であり、3年度につきましては、設計協議に加え、準備工事としまして、現知多市清掃センター管理棟等の解体・撤去工事を行い、その後、建築本体工事に着手する予定となっております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

2点、お願いします。

10ページ、1款1項1目12節委託料、地下水モニタリング調査業務委託料のモニタリングする項目と期間、報告先についてお伺いします。

2点目、12ページ、1款1項2目14節工事請負費、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の14億9,391万円の算出根拠についてお伺いします。

建設課長（浅井紀克）

御質問の1点目、「地下水モニタリングの項目、期間、報告先」でございますが、地下水モニタリングでは、これまでの土壤に関する調査において汚染が判明しております「フッ素」、「ホウ素」、「ヒ素」の項目につきまして、愛知県、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、定期的な水質分析を行っております。

「フッ素」、「ホウ素」につきましては年に4回、「ヒ素」につきましては年に1回の調査を行っており、これまでのモニタリングでは基準超過の状況が改善されていないため、今後も引き続き、モニタリングが必要と考えております。

モニタリングの結果につきましては、環境影響評価に対する知事意見を踏まえ、愛知県に年1回、報告を行っております。

御質問の2点目、「ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の算出根拠」でございますが、ごみ処理施設整備・運営事業建設工事は令和2年度から5年度までの4年間にわたる契約を締結しており、入札手続において、事業者より令和3年度から5

年度の出来高予定額の提案をいただいております。その提案に基づき、契約書におきまして、令和3年度の出来高予定額及びその90%の支払限度額を設定し、その金額に基づきまして、14億9,391万円を計上しております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号「令和3年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第14、議案第10号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、議案第10号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,720万6,000円で、前年度

と比べ6, 856万4, 000円の増額となっております。これは主に、委託料の増額によるものでございます。

なお、詳細につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

建設課長（浅井紀克）

「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」の詳細につきましては、事項別明細書により、御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款1項1目1節の繰入金、7, 743万円につきましては、一般会計からの負担金の繰入で、前年度に対し、6, 228万8, 000円の増額でございます。

2款1項1目1節の繰越金、977万6, 000円につきましては、前年度執行残の見込額による繰越金でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。

1款衛生費、1項健康増進施設事業費、1目事業総務費につきましては、8, 620万6, 000円で、前年度に対し、6, 856万4, 000円、388.6%の増額でございます。

1節報酬の22万5, 000円につきましては、健康増進施設の設計、建設及び管理運営を行う事業者の選定等に向けて設置した審査会の委員に支払う3人分の報酬でございます。

2節給料の675万5, 000円、3節職員手当等の644万8, 000円、4節共済費の250万5, 000円につきましては、職員2人分の人件費でございます。

8節旅費の4万7, 000円につきましては、事業者選定審査会委員の旅費の費用弁償等でございます。

10節需用費の36万4, 000円につきましては、事務用消耗品や書籍などの購入費のほか、印刷製本費として事業の進捗状況等に関する情報提供のため、両市の広報紙へ掲載する費用などがございます。

12節委託料の5, 275万1, 000円につきましては、健康増進施設、整備・運営事業者、選定アドバイザー業務として要求水準書等の必要な資料の作成や、

選定審査会の運営支援に関する業務や、海浜プール解体に係る調査や解体設計業務の委託料などがございます。

なお、アドバイザリー業務とアスベスト等調査業務につきましては、3年度までの債務負担行為による契約を行っております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金の1,708万円につきましては、組合が知多市に支払う知多運動公園高圧受電設備等機能補償負担金などがございます。

2款1項1目予備費につきましては、100万円でございます。

12ページから19ページまでは給与費明細書でございますので、御参照いただき、説明は省略させていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

「債務負担行為に関する調書」について、御説明申し上げます。

過年度議決分として、令和2年度契約分の「健康増進施設整備・運営事業者選定アドバイザリー業務委託料」、「知多市営海浜プールアスベスト等調査業務委託料」及び「知多市営海浜プール解体工事設計委託料」の限度額と支出予定額を記載しています。

当該年度分の健康増進施設整備・運営事業は、設計・建設から20年間の運営までの一連の業務について債務負担行為とするもので、3年度から25年度までの限度額は33億8,910万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（伊藤清一郎）

1点、お願いします。

8ページ、1款1項1目12節委託料のところで、知多市営海浜プールアスベスト等調査業務委託料でPCB調査などは含まれているのか、詳細について伺います。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「アスベスト等調査業務にPCB調査は含まれているのか」でございますが、本業務では、現知多市営海浜プール敷地内の全ての建築物及び工作物並びに

これらに付帯する設備を対象とし、アスベストの含有状況を調査するとともに、敷地内の電気機器等においてはPCBの含有調査、構造物の塗装部分においては、PCBに加え、鉛及びクロムの含有調査を合わせて実施します。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

10番（林正則）

1点、お願いします。

10ページ、1款1項1目18節負担金、補助金及び交付金のところで、御説明のあった知多運動公園高圧受電設備等機能補償負担金、この新規の内容についてお願いします。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「知多運動公園高圧受電設備等機能補償負担金の内容について」でございますが、令和2年8月に両市が締結しました健康増進施設の基本事項に関する合意書におきまして、建設予定地にある現知多市宮海浜プールの解体を組合が行うこととなり、解体予定の海浜プールの電気設備が知多運動公園内の他施設と共用する機能は組合が補償するとの規定に基づき、知多市が実施する電気設備機能の移設に対して、その費用を組合が負担するものでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

8ページ、1款1項1目12節委託料、知多市宮海浜プールアスベスト等調査業務委託料についてですが、アスベストなどを確認した場合の組合の予算措置についてお伺いします。

建設課長（浅井紀克）

御質問の「アスベストを確認した場合の予算措置」でございますが、海浜プールの解体工事設計業務において、アスベスト等の調査結果を活用することで適切な処理を行うための除去費用を見込み、組合で行う解体工事の費用に計上してまいります。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号「令和3年度西知多医療厚生組合健康増進施設事業特別会計予算」
について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第15、議案第11号「令和3年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

看護専門学校長（竹内晴子）

ただいま上程されました、議案第11号「令和3年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,261万7,000円で、前年度に比べ504万円5,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（中田昭夫）

「令和3年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算」の詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入から御説明申し上げます。

1款1項1目1節の看護専門学校使用料につきましては、1,656万6,000円で、看護専門学校授業料などがございます。

前年度に対し、留年する学生分18万円の増でございます。

3款1項1目1節の繰入金の1億3,189万4,000円につきましては、一般会計から特別会計へ繰り入れるものでございます。

4款1項1目1節の繰越金の1,037万8,000円につきましては、前年度執行残見込額による繰越金でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出について御説明申し上げます。

1款1項1目事業総務費につきましては、1億4,098万8,000円、前年度に対し、690万9,000円、5.2%の増でございます。

これは、来年度、カリキュラム改正への対応や実習指導教員の確保が難しいため、常勤職員を1名増員するものでございます。

主なものといたしましては、常勤職員14人、任期付短時間勤務職員1人の合計15人分の経費として、2節給料、3節職員手当等、4節共済費でございます。

10節需用費につきましては、来年度は自動車の車検がないため、修繕料を減額しております。

12節委託料の436万2,000円につきましては、事務事業委託料1件、施設維持管理委託料として、清掃委託料をはじめ10件の委託を予定しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料では、タブレット端末を増設するため増額しております。

続きまして、2目看護専門学校費につきましては、2,112万9,000円、前年度に対し、186万4,000円、8.1%の減でございます。これは会計年度任用職員の報酬及び手当の減額によるものでございます。

12節委託料につきましては、14ページ、15ページをお願いいたします。

実習委託料を増額しております。

2款1項1目予備費につきましては、50万円を計上いたしました。

16ページから21ページまでは、一般職の給料、職員手当の状況を示した給与明細書でございます。御参照いただき、説明は省略させていただきます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書につきまして、30年度予算で議決をいただいた学生指導用のパソコン借上料として、令和3年度から5年度までの支出予定額は153万5,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

6番（今瀬和弘）

6ページ、1款2項1目1節看護専門学校手数料ですけれども、令和3年度を含めまして、過去3年間の受験者数及び合格者数について質問いたします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の「令和3年度を含め過去3年間の受験者数及び合格者数について」でございますが、当校の入学試験につきましては、定員30人に対しまして推薦入試と一般入試を実施しております。

受験者数につきましては、推薦一般合わせて、令和元年度115人、令和2年度105人、令和3年度104人と減ってはいますが、毎年100人以上に受験していただいております。

合格者数につきましては、推薦一般合わせて、令和元年度57人、令和2年度55人、令和3年度58人を合格とし、一般入試の入学辞退者を見越して入学者数を確保しております。

今後も100人以上の応募者数を確保しつつ、質の高い学生の確保に努めてまいります。

以上でございます。

12番（渡邊真弓）

2点、お願いいたします。

12ページ、1款1項1目17節備品購入費、施設備品の内容について。

2点目、14ページ、1款1項2目17節備品購入費の教材備品の内容について

お尋ねいたします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の1点目、「施設備品の内容について」でございますが、来年度購入予定の施設備品としまして、授業資料を印刷する印刷機の更新55万円と、校内電話機一式の更新92万円でございます。更新理由は、いずれも老朽化によるものでございます。

続きまして、御質問の2点目、「教材備品の内容について」でございますが、新規で購入する主な教材備品は学内での実習に使用する妊婦腹部触診シミュレーター31万6,000円、採血練習キット5万1,000円、電気温水器21万円などでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

1点、お願いいたします。

全体として、コロナウイルス感染症対策に関する予算は計上されているか。また、されていないのなら対策は全て実施済みと捉えていいかをお伺いします。

庶務課長（中田昭夫）

御質問の「コロナウイルス感染症対策に関する予算の計上」につきましては、今年度、予算の範囲内でやりくりをして、オンライン授業を行うための環境整備を行い、学生に対しても授業資料の印刷代やマスク、手指消毒液の購入の補助を行いました。

引き続き、来年度では、予算で11ページ10節需用費の消耗品費の中で消毒液の購入など必要に応じて購入していく予定でございます。

また、オンライン授業の接続料として11節の役務費の通信運搬費を増額するとともに、学内実習に備え、13ページ、13節使用料及び賃借料のタブレット端末等借り上げ料の増額等、現在考えられる必要な予算は計上されております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

(なしの声)

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(なしの声)

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号「令和3年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計予算」
について、原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第16、議案第12号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

病院事務局長（後藤輝夫）

ただいま上程されました、議案第12号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について御説明申し上げます。

それでは1ページをお願いいたします。

第2条は業務の予定量で、病床数は一般病床468床、年間患者数は、入院患者数11万8,260人、外来患者数17万7,386人、1日平均患者数は、入院患者数324人、外来患者数733人を予定し、主要な建設改良事業では、建設改良費として3万円、資産購入費として20億3,134万円を予定しました。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益は142億1,447万円、支出の第1款病院事業費用は142億7,941万円を予定いたしました。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、1枚はねていただきまして、2ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入は23億6,342万円、支出の第1款資本的支出は28億1,467万円を予定いたしました。

第5条の企業債は医療機器等整備について、20億2,840万円を限度額として定めたものでございます。

第6条は一時借入金の限度額を15億円とし、第7条は経費の流用ができる場合を定めております。

第8条は議会の議決を経なければ流用できない経費について定めております。

第9条は一般会計から補助金を受ける金額を3億6,260万円とし、第10条は、たな卸資産の購入限度額を28億1,636万円と定めたものでございます。

第11条の重要な資産の取得は据置型デジタル式汎用X線透視診断装置をはじめ4品目でございます。

なお、詳細につきましては、経営戦略室長から御説明申し上げます。

経営戦略室長（澤田和典）

「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予定額明細書により御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入で、第1款病院事業収益、第1項1目入院収益は、70億1,991万円の計上で、1日平均患者数を324人と見込み、2目外来収益は28億6,123万円の計上で、1日平均患者数を733人と見込んだものでございます。

3目その他医業収益11億1,006万円の主な内容は、個室使用料、予防接種・集団健診、人間ドック、個人健診等の収益及び救急医療の確保などに要する経費として収入する一般会計負担金などでございます。

続きまして、第2項医業外収益は、29億2,789万円の計上で、主な内容としまして、2目他会計補助金は、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費や医師確保対策に要する経費などに係る一般会計補助金、3目補助金10億8,675万円には臨床研修費等補助金のほか、新型コロナウイルス感染症に対する補助金な

どでございます。

右のページに移っていただき、4目他会計負担金はリハビリテーション及び高度医療などに要する経費に係る一般会計負担金などでございます。

6目退職手当相当額負担金1億3,480万円は、職員の身分移行に伴う退職手当相当額に係る一般会計負担金でございます。

1枚はねていただき、28ページからの支出をお願いいたします。

第1款病院事業費用、第1項1目給与費72億4,426万円の主な内容は、医師83人、看護師450人など、常勤職員743人分のほか、非常勤職員分を含む人件費でございます。

2目材料費25億5,972万円の主な内容は、8節薬品費及び9節の診療材料費等でございます。

3目経費27億4,304万円の主な内容は、このページ一番下、18節光熱水費として施設の電気料金やガス料金などでございます。

右のページ、29ページをお願いいたします。

上から4行目、22節修繕費として、医療機器及び建物等施設などの修繕料、24節賃借料として、医療機器や職員住宅などの借上料、26節委託料として、医事業務、給食業務、施設管理運転などの委託料、1枚はねていただき、30ページをお願いいたします。上から、節の4行目、30節手数料として、医師紹介手数料などでございます。このページ中ほど、4目減価償却費10億6,854万円は、建物、建物附属設備、器械備品などに係る減価償却費でございます。

右のページ、31ページをお願いいたします。

第2項医業外費用4億5,749万円は、雑損失など、第3項特別損失8,564万円は過年度損益修正損など、第4項予備費は1,000万円の計上でございます。

1枚はねていただき、32ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入で、第1款資本的収入、第1項1目企業債20億2,840万円は、医療機器等整備及び電子カルテシステム機器更新に係る借入れ、第2項1目他会計負担金3億3,490万円は、建設改良に要する経費に係る負担金、第3項1目長期貸付金返還金は、10万円の計上でございます。

続きまして、支出に移り、第1款資本的支出、第1項1目建設改良費3万円は、

新駅接続道整備事業の建設工事期間中に伴う建設仮勘定整理分の企業債利息でございます。

2目資産購入費20億3,134万円は、医療機器等の購入費でございます。

第2項1目企業債償還金7億4,652万円は、建設及び施設整備等の企業債償還元金でございます。

第3項1目長期貸付金3,678万円は、看護師等の養成施設を卒業後、組合の設置する病院に勤務する者に修学資金を貸与するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8番（伊藤清一郎）

3点、お願いいたします。

3ページ、第11条重要な資産の取得のところで、器械備品のそれぞれの購入金額と導入スケジュール及び維持管理費用について伺います。

2点目、12ページ、給料及び手当の状況のところで、昨年よりも減額になる理由とコロナ感染患者対応手当等はあるのかどうかを伺います。

最後3点目、31ページ、1款1項6目研究研修費で、認定看護師受験など資格試験に対する補助の考えについて伺います。

以上よろしくお願いいたします。

経営戦略室長（澤田和典）

御質問の1点目、3ページ、「第11条器械備品のそれぞれの購入金額と導入スケジュール及び維持管理費用について」でございますが、初めに、購入金額、維持管理費用の1つ目の据置型デジタル式汎用X線透視診断装置につきましては、予定価格3,863万2,000円、維持管理費用は機器の特性等を鑑み、外部委託による定期点検の委託料分として、年間149万6,000円を予定しています。

点検委託につきましては、購入後1年間は保証期間になりますので、令和4年度からの委託を予定しています。

次に2つ目、生化学自動分析装置は予定価格2,310万円で、維持管理費用は117万7,000円を予定しています。点検委託につきましては、1つ目同様の令和4年度から予定しております。

次に、3つ目の眼科用レーザ光凝固装置は予定価格2,200万円で、現有機では外部委託による点検等を行っておりませんので、維持管理費用は予定しておりません。

続きまして、導入スケジュールですが、3品目とも現在保有している医療機器であり、耐用年数を超過し、また、修理部品の供給終了に伴い、今後の修理対応が困難であることが販売者より提示されたため更新するものです。現時点におきましては医療提供体制に支障が生じないように、上半期中の購入を予定しております。

最後に、医療情報システムですが、電子カルテ関連システム及び医療部門システムのサーバー関連機器で、予定価格は18億2,842万円です。導入はシステムの停止を伴いますので、年末年始を予定し、令和4年度からの維持管理費となります保守委託料につきましては、現在調整中です。

人事管理室長（和田真貴）

御質問の2点目、「平均給料月額が昨年よりも減額になる理由とコロナ感染患者対応手当等はあるのか」についてでございますが、まず、医師につきましては、昨年1月1日後に11人が退職し、20人を採用していますが、そのうちの大学医局による、いわゆる入替え人事の9件中8件で前任者の給料月額を下回る医師が赴任いたしました。また、初期研修を修了した研修医を専攻医として5人採用したこともあり、平均給料月額を引下げる要因となりました。

医療技術職につきましては、課長級1名と副課長級2名が退職し、技師1名を採用した結果、平均給料月額が下がったものでございます。

看護職につきましては、看護部長、副看護部長及び看護師長各1名、副看護師長2名をはじめ31名が退職し、新卒者30名及び既卒経験者1名の31名を採用した結果、平均給料月額が下がったものです。

技能労務職につきましては、1名の定年退職が影響し、平均給料月額が下がったものです。

コロナ感染患者に対応した場合の手当に関しましては、陽性患者、疑似症患者に対応する職員に対し、特殊勤務手当の内の防疫手当として、当該業務の実施1日につき4,000円または1,000円を陽性患者等との接触の度合いにより分類して支給しております。そのため、昨年度と比較して給料月額の減額幅の少ない医療技術職と看護職につきましては、各種手当額を含んだ平均給与月額では増額となっ

ております。

なお、一般行政職は、昇格人事・定期昇給等の影響で平均給料月額は昨年より増額となっておりますが、防疫手当の対象となる業務がないため、平均給与月額では減額となっております。

続きまして、御質問の3点目「認定看護師受験など資格試験に対する補助の考え方について」でございますが、認定看護師資格など、診療報酬上の上位施設基準取得につながるものや医師の負担軽減、医療品質の向上、患者をはじめ、来院者の安心・安全につながる資格等に関しましては、その取得に必要な研修の受講料、検定料をはじめ、旅費滞在費を含めた必要経費を職種に関わらず公費により支出することとされています。

なお、例外的に資格認定検定を不合格となった場合の再検定に要する費用につきましては、受験者本人の自己負担としております。

令和3年度の看護領域におきましては、働き方改革による医師の労働時間短縮、負担軽減に寄与し、患者メリットにもつながるものとして、医師の医療行為の一部を実施することができるようになる看護師特定行為研修に3名を派遣する予定となっております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

10番（林正則）

2点、お願いいたします。

1点目、26ページ、収入です。1款1項1目1節入院収益で、昨年度より年間患者数を1万6,060人減員している理由について。1款1項2目1節の外来収益で、昨年度より年間患者数を1万9,201人減員している理由について。

2点目です。29ページ、支出、1款1項3目26節委託料の下から2行目、看護補助員派遣委託料の内容について、お願いいたします。

医事課長（坪井信治）

御質問の1点目「入院収益・年間患者数を1万6,060人減員した理由及び外来収益・年間患者数を1万9,201人減員した理由について」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、入院患者の受入状況、患者の受療行動が大き

く変化しており、今後の予測が困難なため、令和3年度予算における患者数見込みについては、令和2年4月から9月の実績を基に算出しました。

入院に関しては、8階西病棟を新型コロナウイルス感染症専用病棟として運用していますので、通常45床のところ、感染防止の観点から個室管理を必要とするため、19床を閉じて26床として運用しており、実際の稼働病床数は423床から404床に減少しています。また、新型コロナウイルス感染症患者に係る医療及び看護は、通常以上の医療従事者が必要なため、現状以上の入院患者を受け入れることは困難な状況であると考えております。

外来に関しても、患者の受診控えによる患者数の減少、紹介患者数の減少、救急来院患者の減少等により、患者数の減少を見据えたためでございます。

経営戦略室長（澤田和典）

御質問の2点目、看護補助員派遣委託料についてでございますが、現在、医療現場ではチーム医療の実践が広がり、看護職員をはじめ、医療職が専門性を必要とする業務に専念するため、負担軽減及び処遇改善等に関する取組を推進しています。

看護職員の補助的業務を行う看護補助員につきましては、人材確保に伴う直接的な負担軽減等に加え、診療報酬でも施設基準として評価されることから、当院におきましても、収益改善及び医療の質の向上等を目的に、これまで看護補助員の確保に努めてまいりました。しかし、各医療機関における看護補助員のニーズの増加により、自前での人員確保が困難となってきたことから、安定的な人員確保のため、看護補助員の派遣を委託しています。

なお、看護補助員確保に伴い、施設基準の25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）の夜間100対1看護補助体制加算及び夜間看護体制加算の算定が可能となり、年間で7,200万円ほどの増収効果を見込んでいます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

11番（古俣泰浩）

2点、お願いします。

26ページ、収入です。1款2項3目2節県補助金、新型インフルエンザ等患者入院医療機関整備補助金及び新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の詳細につ

いて。

次、31ページ、支出、1款3項3目54節その他特別損失、看護師等修学資金貸与金返還免除額、前年度比倍増の理由についてをお願いします。

経営戦略室長（澤田和典）

御質問の1点目、「新型インフルエンザ等患者入院医療機関整備補助金並びに新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の詳細について」でございますが、1点目、新型インフルエンザ等患者入院医療機関整備補助金につきましては、新型インフルエンザ等の患者へ入院医療を提供する医療機関及び感染症外来医療を提供する医療機関の開設者が行う整備事業に対して設けられた補助金です。

2点目、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者及び基礎疾患等に重篤な患者の入院病床の確保について支援を行うことにより、公衆衛生の向上を図ることを目的として設けられた補助金です。

厚生労働省医政局の令和3年度概算要求の概要として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が設けられており、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制等の強化を図るため、受入病床の確保、応援医師等の派遣、軽症者の療養体制の確保などの取組について、都道府県が地域の実情に応じて着実に実施できるよう包括的な支援を行うとあることから、金額は不透明ではございますが、令和2年度実績を参考に計上したものでございます。

人事管理室長（和田真貴）

御質問の2点目「その他特別損失の看護師等修学資金貸与金返還免除額が前年度比倍増の理由について」でございますが、まず、看護師等修学資金貸付金は、4年制大学については月額6万円を、専門学校等については月額3万円を貸付申込時からの修学期間中の全期間にわたって貸付け、卒業後に公立西知多総合病院で勤務した月数分の貸付金相当額の返還を免除することとしております。

令和3年度につきましては、この返還免除の対象となる看護師が大学卒3名、専門学校卒20名の合計23名おりました、令和2年度当初予算積算時の対象者、大学卒1名、専門学校卒13名の合計14名と比較して9名の増加、このうち大学卒の増加分が2名あるため、専門学校卒の貸付金相当にいたしまして合計11名分の

差となり、前年比で大幅な増額となったものでございます。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

12番（渡邊眞弓）

3点、お願いいたします。

8ページ、支出の1款1項2目医療機器等整備事業の内容について。

2点目、26ページ、収入の1款1項1目入院収益と2目外来収益減についての対策について。

3点目、26ページ、収入の1款2項3目2節県補助金のところで、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の充当先について御質問いたします。

経営戦略室長（澤田和典）

御質問の1点目、「医療機器整備の内容について」でございますが、主な内訳は、現状の診療機能の維持、また、質の高い医療を提供するため、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置をはじめ、医療機器等の老朽化に伴う更新、追加及び新規購入として整備を行うもので、2億292万円を計上しています。

また、同様に、医療情報システムの安定稼働のため、電子カルテ関連システム及び各種医療部門システムのサーバー関連機器のハードウェアの老朽化等に伴う更新、整備を行うものとしたしまして、18億2,842万円を計上しております。

次に御質問の2点目、「入院収益、外来収益とも減についての対策」でございますが、患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、入院、外来ともに実績を基に見込んだものでございます。

入院収益については、今年度取得した新規及び上位施設基準を維持しつつ、「20対1医師事務作業補助体制加算1」や「総合入院体制加算2」など、さらなる新規及び上位施設基準を取得することにより、診療単価の向上に取り組んでまいります。

外来収益については、現在実施している地域連携だよりを利用した各診療科のPRを継続し、地域の先生方からの紹介患者獲得に努めていくほか、東海市、知多市近隣の大府市、常滑市、阿久比町からの受診状況等を分析し利用者の獲得に取り組んでまいります。

また、今年度においても、「総合入院体制加算3」など新規及び上位施設基準の取得に伴う診療単価の増加などにより、経営改善が図られておりますが、今後は、新型コロナウイルス感染症に対応する各種補助金等を活用し、施設整備などによる感染防止対策を講じ、地域の皆様に安心・安全に御利用いただけるようにし、さらなる経営改善に努めてまいります。

次に御質問の3点目、「新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の充当先について」でございますが、この補助金は新型コロナウイルス感染症患者等の専用として確保している病床が空床となった場合の支援及び新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるために休床とした病床を支援する補助金で、対象経費は賃金のほか消耗品費、材料費、光熱水費等となっておりますので、これらに充当してまいります。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

13番（夏目豊）

3点、お願いします。

3ページ、第11条、重要な資産の取得で、取得する器械備品の効果について。個別予算は聞きましたので、効果についてお願いします。

2点目、13ページの級別職員数についてですが、医師職9名増、医療技術職2名減、看護師増減なしとなっておりますが、分娩開始の見通しについてお伺いをします。

3点目、コロナウイルス感染症の影響についてですが、予算編成時より状況が変化していると思いますが、新年度への影響について分かれば教えてください。

以上です。

経営戦略室長（澤田和典）

御質問の1点目、「11条（重要な資産の取得）で取得する器械備品の効果について」でございますが、器械備品の1つ目、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置は、泌尿器科、産婦人科領域の下腹部撮影等に対応します。現有機の老朽化と故障のため更新購入するもので、現在、別の機種で応急的に撮影しているため、撮影スケジュール等の調整を要しておりますが、導入により解消されます。

次に、2つ目、生化学自動分析装置は、現在2セットあるうちの1セットを老朽化のため更新購入するものです。これにより2セットとも同一機種になることから、検査試薬が統一できることで、試薬代が約400万円減となる見込みです。

3つ目、眼科用レーザー光凝固装置は、こちらも老朽化のため更新購入するもので、現有機に比べ治療回数を減らすことができることや、治療時間の短縮等で患者への負担軽減が図られます。

次に、4つ目、医療情報システムでございますが、こちらは電子カルテをはじめ、関連システムの更新でございます。診療業務の安定継続のため購入するものでございますが、医師をはじめとした医療職の業務負荷軽減をするため、現行システムへの機能追加も併せて行います。

次に、御質問の2点目「医療職職員数の増減がある中、分娩開始の見通しはどうか」についてでございますが、医療職職員数の増減に関しましては、医師は11人の退職に対し20人の採用を、医療技術職は3人の退職に対し1人の採用を、看護職は31人の退職に対し31人の採用をしたもので、医師増員のうちには大学医局外から病院独自で採用した産婦人科医師1名を含んでおります。

この産婦人科医師の増員を受けまして、分娩開始に向けて院内において分娩準備委員会を設け、産婦人科、小児科など分娩に関連する部署の人的・物的な課題の洗い出しを行い、分娩開始時期の調整を行ってまいりました。

しかし、急きょ本年3月をもって産婦人科医師1名が退職することとなり、再度人員不足の状態となってしまうため、分娩開始までのスケジュールの見直しを余儀なくされております。

このような状況ではございますが、分娩開始に向けたセクションごとのシミュレーションや他の分娩実施施設での関係職員の実地訓練など分娩開始準備を継続し、4月以降につきましては、名古屋大学産婦人科医局との連携を強めながら医師のリクルートに努め、人員の確保ができ次第、分娩開始できるよう院内環境の整備をしてまいります。

次に御質問の3点目、「新型コロナウイルス感染症の影響について、予算編成時より状況が変化しているが新年度への影響について」でございますが、収益に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により、患者の受診控え等から今後の予測が困難であるため、令和3年度予算における患者数については、令和2年4月から9月の

実績を基に算出しました。

1月には、緊急事態宣言の発出、また、院内で新型コロナウイルス感染患者が発生しましたが、幸いにも外来診療及び入院診療への影響は小さく、考慮すべき大きな変化はありませんでした。しかし、今後、院内クラスターの発生等により、診療制限をすべき状況となった場合は、入院及び外来収益に大きな影響が出るおそれがあります。

また、費用面においては、予算編成以降に発生している急激な感染拡大に対応して、施設面等でのさらなる感染対策の必要性が考えられます。

今後は、新型コロナウイルス感染症に対応する各種補助金を積極的に活用し、引き続き、病院職員一丸となって、感染対策を徹底していくことが重要と考えております。

以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号「令和3年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（田中雅章）

続きまして、日程第17、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

総務部長（平岩資久）

ただいま上程されました、同意第1号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

現監査委員である小幡勇次氏が、3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き、監査委員として選任いたしたいので、西知多医療厚生組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。小幡勇次氏の略歴は、お配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号「監査委員の選任について」原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定をしました。

議長（田中雅章）

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（宮島壽男）

議長のお許しをいただきましたので、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げます。本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（田中雅章）

ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力、ありがとうございました。

（2月15日 午前11時28分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月15日

西知多医療厚生組合議会 議長 田中雅章

7番署名議員 石丸喜久雄

8番署名議員 伊藤清一郎